

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年6月23日

【会社名】 株式会社エス・エム・エス

【英訳名】 SMS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高畑 正樹

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 03-6721-2400

【事務連絡者氏名】 IR・リサーチ部長 室賀 水織里

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 03-6721-2400

【事務連絡者氏名】 IR・リサーチ部長 室賀 水織里

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年6月19日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金29円50銭

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高畑正樹、安田誠及び河崎武士を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高木暢子、原田哲郎及び大田愛子を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、水沼太郎を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を改定する。

第6号議案 代表取締役に対する事後交付型株式報酬制度導入に伴う報酬決定の件

代表取締役に対して、事後交付型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	714,082	1,777	0	（注1）	可決 98.61
第2号議案					
高畑 正樹	510,836	205,019	0	（注2）	可決 70.54
安田 誠	712,891	2,968	0	（注2）	可決 98.44
河崎 武士	712,840	3,019	0	（注2）	可決 98.44
第3号議案					
高木 暢子	539,657	176,199	0	（注2）	可決 74.52
原田 哲郎	712,937	2,922	0	（注2）	可決 98.45
大田 愛子	712,885	2,974	0	（注2）	可決 98.44
第4号議案					
水沼 太郎	713,038	2,821	0	（注2）	可決 98.46
第5号議案	711,754	3,480	624	（注1）	可決 98.29
第6号議案	710,420	5,438	0	（注1）	可決 98.10

（注1）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)により事前行使された株主の議決権数と、当日出席された一部の株主の内、賛成、反対又は棄権について確認できた議決権数との集計により、各議案とも可決要件を満たしました。

よって、当日出席された株主の内、賛成、反対又は棄権について確認ができていない一部の議決権数は、上記記載の賛成、反対又は棄権の各個数には加算していません。

以上